



インターネットバンキングの不正送金事案の急増!



令和元年9月からインターネットバンキングの不正送金事案が急増しています。不正送金事案は平成28年以降、発生件数・被害額ともに減少傾向にありましたが、

9月中に**発生件数 436件**、**被害額 4億2,600万円**と急増しました。

金融機関（銀行）を装ったメールやSMS（ショートメッセージサービス）で、IDやパスワード、ワンタイムパスワードを盗むフィッシングサイトに誘導するものが確認されています。

フィッシングメールの例

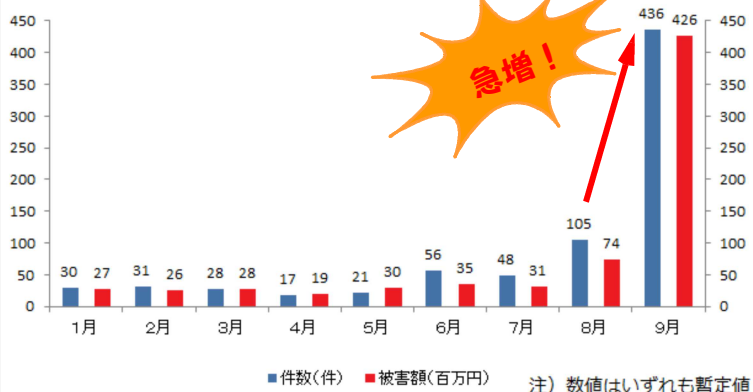
例：「お客様の〇〇銀行口座がセキュリティ強化のため、一時利用停止しております。再開手続きをお願いします。http://xxx.xx」

例：「〇〇サービスにおいて、第三者によって不正にログインされた可能性があります（中略）http://xxx.xx」

例：「お客様の口座が悪用された可能性があります。速やかに安全認証を実施ください。http://xxx.xx」

※アドレスのxxxは正規のホームページアドレスに似た文字列が使われています。

令和元年9月末 不正送金事犯発生状況(全国数値)



偽サイトは本物とそっくりだよ..



被害に遭わないために

- ・メールやSMSの文章内に「不正に」「悪用された」等の不安をあおる内容があれば警戒し、公式ホームページや公式の問合せ窓口で確認する。
- ・公式ホームページをブックマークやお気に入り機能で登録しておく。
- ・SMS等に記載されたアドレス（リンク先）は決してひらかず、ブックマーク等に登録しているページから確認する。